

全教

枚方教育

全教・枚方教職員組合

枚方市西禁野 1-1-3

No.1 9 6 5 TEL 848-3300

2024. 12. 12. Fax 848-3052


組合ホームページ

2024冬の対市交渉 アンケートが大きな力に!! 力強い発言・交渉に多忙化、教員不足に参加者らが市教委に対応を強く迫る

枚方教組は、12月6日(金)に市教委と冬の対市交渉を行い、夏に提出した要求書への回答を受け取るとともに、職場の切実な実態や声を市教委に示して、責任を持って対応することを求めました。

事前に枚方教組が組合員、職場の教職員に呼び掛けた、教員不足実態調査、緊急アンケートに寄せられた職名の実態や切実な声が大きな力となり、参加者による熱のこもった力強い交渉となりました。

総合教育部 給食、清掃の負担軽減を、職員駐輪場、休憩室、冷蔵庫を

職場からの発言

- エアコンはフィルター清掃だけでなく、カビ、におい、アレルギーの点からも年1回は内部清掃できるようにしてほしい。校内にある大きな木の倒木対策は校務員さんの作業では危険なので、業者による選定・伐採の対応をしてほしい。職員駐輪場、あまざらしで雨天時大変なので必要な規模で整備してほしい。
- パーテーションで区切った支援教室が、エアコンの効きが悪く、隣の声が聞こえやすく集中が難しい。エアコンの改善や教室確保してほしい。更衣室も不足し、保護者からも要望ある。トイレやカーテン、エアコン清掃を教師で対応するが、負担大きく、高所作業は大変危険。ぜひ業者で対応をお願いしたい。
- 樟葉北の校区の希望変更、登校班編成や校区おまつり対応などで、保護者の要望、トラブル対応が大変。検証どうなっており、今後どうするのか教えてほしい。多忙な中で、給食準備時に担任が教室空けるときにトラブル起きやすい。アレルギー対応にも手が回らないことも。運搬配膳の負担軽減と、せめて栄養教諭つけてほしい。
- 休憩時間取れない職員多いが、きれいな休憩室、エアコン整備してほしい。市教委から、職員室の冷蔵庫を職員が使うのは不適切と指摘があった。購入備品の区分の違いなのか、職員用の冷蔵庫配置できるような備品予算あるのか教えてほしい。

市教委からの主な回答

- 次期学校施設整備計画を検討中だが、これは基本的な考え方である長寿命化による整備の計画。断熱、駐輪場などは、計画とは別に費用・予算と相談しながら考えていく。
- 運動場の排水は令和4年に水はけ調査をし、直営工事で小8校、中4校グラウンド整備。今後も実施していく。校舎の排水設備不具合、学校で点検してもらい、発注必要なものは校長通じて市教委に伝えてもらえれば、学校と協議したい。
- エアコンのカビ・ホコリ清掃は困難なところもあるが、効きが極端に悪くなるなど困難なものは、連絡もらえればできる範囲で対応。
- 楠葉小・樟葉北小の校区希望変更、地域の理解難しく、校区変更でなく希望制に。決定時期の早期化など学校からの意見は検討させていただいている。
- 業者による清掃等の対応、場所によっては、必要性は感じており、今後も検討したい。
- 中学校給食の無償化は今後の課題。公会計化等は国の動向踏まえて検討。小学校給食の運搬・配膳は、当番活動の教育の一環としての取り組みをお願いしたい。

■ 職員室冷蔵庫の問題は、購入備品項目の違いを指摘したものと考えている。

学校教育関係 教員不足の対応を、休憩時間確保、負担軽減を早急に

職場からの発言

- 病休等で中3の担任が9月に2人欠けて、他学年応援で修学旅行に行く状態に。その後も負担増えた職員が病気で休むことも増える中で、ギリギリで回す毎日。その後さらに3年担任病休。他学年の産休もあり一時4名不足。その後2人講師配置もまだ2名不足。進路担当も20時間授業抱える。人事異動期限早期化で、学年支える職員2人も転勤になり今回の事態に大きく影響。学校の実態配慮してほしい。
- 部活動地域移行どうなっているのか。若い先生、部活動の負担訴える声が大きく強い。することいっぱいあるのに時間がない。費用の自己負担も大きいのに、手当はわずか。保護者からの要望などは強いが、実情を市教委がもっと広めて理解できるようにしてほしい。
- 学校によって働き方改革の取り組みに差がある、市教委からも校長に対応求めている。職場アンケートで休憩時間取れていない、知らなかったの声も。具体的な対応してほしい。長期休業中の自宅などでの研修を積極的に認めるものと市教委の姿勢を明らかにしてほしい。通知表1・2学期個人懇談ある、所見必ず必要ではないと明らかにしてほしい。保護者との難しい対応、市教委が学校判断に任せるだけでなく、前面に立った対応を。
- 欠員状況きびしいという職場の声が多い、市費講師も来年度厳しい状況。対策を早急に進めてほしい。3学期始業式、1/7になって経緯に疑問ある。入学式準備期間がない中で4月4日の設定。入学式も他市は8日、他府県は10日のところもあると聞く、検討してもらえないか。

市教委からの主な回答

- 人事異動は校長から十分学校の状況聞き対応している。今後とも要綱に則って対応していく。
- 休憩時間について、実態として厳しいのは理解している、取得できる対応を校長に指導している。
- 時間外の集計については、5時以降にどれだけ残っていたかの数値を集計して、校長会で毎月示している。
- テレワークについては、府の通知をもとに枚方で検討していく。
- 市費講師が、府費職員のような時期に内示がない点については、意見を参考にさせていただきたい。
- 講師確保について学校に負担をかけていることは認識している、市教委として様々な機会に説明会、電話かけ等に取り組み努力している。
- 部活動地域移行は、文科省方針に基づいて進めて、関係方面と協議して検討している。
- 通知表についての今後の扱いは、校長会で話し合っている。
- 始業式、入学式日程、授業時数の問題もあり、慎重な検討必要と考えている。年度初めの忙しさは認識している。幼稚園等関係機関との調整もあり丁寧な進め方が必要と考えている。
- 不登校対策、小学校に支援員配置を20校に拡大、全校配置に向けて検討進めている。
- ICT 支援員現在12名、予算との関係で全校配置は難しい。端末更新の負担軽減を進めている。新しい端末はフィルム等を張った状態で配布するなどしていく。

組合から 働き方改革の全体計画を明らかにし、進捗状況示しながら進めるべき

交渉を受けて組合から、文科省が強調する働きやすさの実現が進んでいないから病休、教員不足増えるのではないかと。昨年市長が全庁一丸で働き方改革をとしていたが、全体計画がないのでいまだにわからない状態。文科省が夏に委員会に求めていた働き方改革の指令との明確化は、どこが司令塔になっているのか。全体計画、進捗状況示しながら取り組むべき。と市教委に対応を求めました。

今後も、多くの教職員の声をもとに、力を合わせて要求の前進のために取り組みを進めていきます。

市内人事異動希望票 配布提出期間 12月9日～に早期化 急な変更、来年のことも考える余裕ない時期の調査 提出後の変更への対応、学校の実情・要望に配慮を

毎年1月当初から市内異動希望調査を配布、提出しているものを、今年度急な提案で、12/9希票配布と、市教委が日程変更をしています。

一方で、異動結果についての職員への内示の時期は、従来と変更はないとしています。

学校現場では、まだ個人懇談や学期末の成績処理、通知表作成で、来年のことなど考える余裕もない時期の希望調査票提出となってしまいます。

従来、あわただしい2学期の対応、学期末の通知表、個人懇談の対応を終えて、冬休みの一息つける時期に、来年度以降の異動を考えられるようになっていました。

提出時期を早めることで、十分考えがまとまらない中での提出も出てくることが考えられます。希望票提出後に、内容の変更があれば、校長を通じて市教委に伝えとともに、市教委としても変更に対応できるようにすることが必要です。

教員不足で運営体制困難な中、学校の実情・要望への配慮を、

今年度は、異動対象年限が4～6年と変更された中で、昨年より異動数が大変多くなっています。この中で、学校運営にも影響が出て、職員の負担が大きくなり、中には病休につながったのではないかと訴える声も職場から寄せられています。

欠員を残りの職員の負担と犠牲で教育活動を維持する困難な状態が広がっています。異動に当たっては、学校や当該職員の実情・要望を十分に反映した対応が必要であり、組合としてもこの点を要望しています。

市教委の時間外集計 5時以降だけで集約！？ 朝の始業前の仕事集計なく、文科省指針より少ない時間に？

市教委「5時以降の勤務時間を月ごとに集計して校長会で示している」

市教委が毎月公表する月ごとの時間外集計時間について、対市交渉での市教委からの回答です。

しかし、文科省は、給特法の特性から、他の労働者と違い、「在校時間」を基本に把握、集計するとしています。

『**在校時間**』とは、**学校に出勤で到着した時間から、帰宅のために学校を出る時間までの時間を指す**」
(文科省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの運用に係るQ&A」)

その上で、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」で、勤務時間等を除いた「時間外在校時間」を原則として月45時間、年360時間を越えないように求めています。

若い先生たちを中心に、遅くまで残ったの仕事や、持ち帰り業務でも間に合わず、毎日朝早くからきて授業準備などを余儀なくされているケースもたくさんありますが、市教委のいう「時間外集計」では、これらが集計されず、文科省のガイドラインよりも少ない時間で集計されていることになります。

市教委は、「笑顔の学校」の取り組みなどで、時間外の時間数が減少してきていることが全国的に注目を集めています。時間外集計に関して、教職員に対して、丁寧な情報提供や説明が求められます。

自分の時間外、出退勤システムで確認してみよう

出退勤システムで、各自の時間外の「勤務」時間数を確認することができます。学校ごとの「時間外集計」も管理職は把握できるはず。できない中で学校の労働安全衛生の対応はできません。

「時間外」の時間数がどうなっているか、基本の記録そのものを確認することは重要です。

全教（全日本教職員組合）の枚方教職員組合のニュースです

休憩時間、働いていても、とれている前提で時間外集計！？

休憩時間帯に研修、研究授業の業務？給特法に反する実態があたりまえに？

文科省のガイドラインでは「時間外在校時間」の把握、集計に当たって、休憩時間を確保できていることを前提として、「休憩時間を除くものとする。」としています。市教委も5時以降の時間を集計していることから、休憩時間は「取得できている前提」で時間外集計を公表していることになります。

しかし、実際には指定された時間に、休憩時間が取れない、取ったことがない、中には「休憩時間そのものを知らなかった」という声さえ、組合の対市交渉緊急アンケートから多数寄せられています。

休憩時間は法令上、「休憩時間を自由に利用させなければならない」時間であり、業務の割り当てや命令はできないものとされています。電話や子どもが来て対応するような状態は休憩時間とは言えません。

小学校では放課後の時間帯に休憩時間が指定される場合が多いとされますが、この時間帯に代替措置も指示されずに、業務対応をせざるを得ない実態が求められることが以前から常態化していることは異常です。

研修や研究授業に関連する業務は給特法からも、時間外に割り当てや業務命令はできないのに、休憩時間帯に、代替措置なしに行われることは法令に反する実態といえます。

校長も「じゃあどうする」状態に、市教委が教員確保、業務削減の責任を

放課後の休憩時間帯の研修、研究指定を割り当てたり、命ずることが困難と指摘されても、現場の学校長にとっては、市教委から次々求められる課題への対応に、「じゃあどうしたらいいのか」ということになります。

現場で校長が法令に則った対応ができるためには、市教委が校長に「適切に対応するよう指示、指導」するだけでなく、多すぎる業務を削減して、実効ある働き方改革で教員確保、拡充に取り組むことこそ重要です。

そのうえで、学校で校長と職員の間で合意や理解で、実態に応じて取得できるように時間帯を調整できるように示すべきです。

深刻な教員不足、「教員確保に全力で取り組んでいる」 交渉では、具体的で集中的な負担軽減策、支援策に触れず

対市交渉で、中3担任が3人も欠け、他の教員の負担と犠牲でかろうじて持ちこたえている実態など、多くの学校で教員が不足したまま、日常的教育活動以外に、市教委から求められる「先進的な取り組み」、イベント事業をはじめとした課題まで対応せざるを得ない実態が訴えられていました。

これに対して市教委からは「教員確保に全力で取り組んでいる」との回答がありました。

教員不足 募集、採用努力だけでは対応困難に

教職員課は限られた人員の中で、かつてない規模での募集の呼びかけ、パーパーティーチャーへの働きかけに取り組んでいることは事実ですが、直面している事態は、どれだけ募集に力を入れても教員確保が困難になっているということです。

背景には、教員の業務負担、際限ない責任の多さと、文科省・委員会が求められる過重な学習内容と高度で複雑すぎる教育課題、学校の裁量権、教育活動の自由が極端に抑えられている点にあることは明らかです。

委員会全体で、具体的で集中的な 負担軽減策、支援策の実行を

この中で市教委の取り組みで重要なのは、学校現場の負担軽減策、欠員の学校への支援策を、市教委も教員不足が続くとしている期間に集中的で具体的な対策を示すべきです。先進的な取り組み、研究指定や文科省の〇〇事業も含めて見直し、日常的教育活動の維持を最優先する方針を打ち出すことが必要です。

研究指定や、〇〇事業、研究授業などについても、学校で判断して状況に応じて削減、中止ができるようにすべきであり、昨年組合からも要求するように、市教委から欠員学校に人を派遣して支援すべきです。

枚方教組に加入して学校や働き方を変えていきましょう